

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

わかもの・女性の希望がかなう「しごと」づくり事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

釧路市

3 地域再生計画の区域

釧路市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の人口は平成 22 年（2010 年）の 181,169 人から、平成 52 年（2040 年）には 106,088 人まで減少すると推計されている。このうち「親となる世代」である 20 歳～39 歳の減少率が高く、特に女性の増減率は▲59.5%と大幅減となっており、自然減・社会減の大きな要因となっている。当市が目指す地方創生の将来像は、「わかもの」「女性」が希望を持ち、安心して住み続けられるまちづくりを進めることで「親となる世代」の定着を図り、人口減少を食い止め、平成 52 年（2040 年）に 138,000 人、平成 62 年（2060 年）に 126,000 人の人口を維持することを目指す。

年齢階級別転入転出理由を見ると、最も転出超過の大きい 15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳の階級において「就職等」が大きなウエイトを占めており、新卒時に魅力的な就職先が無いことが人口流失をもたらす構造的な課題となっている。雇用を支える個々の企業活動についても、経営資源の制約により価格競争力や販売力が弱く、総じて顧客ニーズの変化や需要の減少への対応が不十分である傾向が強い。また将来的にも人口減少に伴う商圈縮小により、経営を取り巻く環境のさらなる悪化と雇用の縮小が懸念される。

本計画は、これらの構造的な課題を解消し、地元企業の「稼ぐ力」の強化と、若年層や女性の就職による地元定着を目指す。この目標の達成度合いを測る数値目標として、「本事業による雇用創出数（新規創業者数含む）」と「従業員数」を設定する。

【数値目標】

項目（増加量）	平成 29 年 （2017 年） 3 月末	平成 30 年 （2018 年） 3 月末	平成 31 年 （2019 年） 3 月末
本事業による雇用創出数 （新規創業者数含む）	50 人	50 人	50 人
従業員数	1,500 人	1,500 人	1,500 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

- ① ㈱楽天との連携事業や産学金官連携による「くしろ応援ファンド」活用事業を行い、地元企業のインターネットビジネスを中心とした既存商圈に囚われない新たな事業展開を支援する。
- ② 新規創業・経営相談のワンストップ窓口とポータルサイトを開設するとともに、専従の「経営支援員」を配置し、恒常的な経営相談や外部専門家との連携による企業のコンサルタント活動を行い、地元企業の経営基盤強化を図る。
- ③ 地元経済団体等との連携により若年者・女性の就労、女性の創業チャレンジ支援、U I J ターン促進を行い、人材の地元定着を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

（1）事業主体

釧路市

（2）事業の名称及び内容：

わかもの・女性の希望がかなう「しごと」づくり事業

- ① 地元企業の新たな事業展開の支援
 - ・ 「くしろ応援ファンド」の運用、インターネット通販サイト出店支援、web物産展の開催
- ② 地元企業の経営基盤の強化
 - ・ 中小企業等支援体制の強化、中小商業者の販売力向上支援

③ 若年者・女性の就労や創業支援、U I J ターン促進

- ・ 若年求職者・在職者の就職・職場定着の支援、女性求職者の就労促進、U I J ターンの促進、女性の創業支援

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・ 楽天㈱、職業能力開発協会、北海道中小企業家同友会釧路支部等の担い手が各々の得意分野を活かして個別プロジェクトを実施する。市は事業全体を統括するとともに、個別プロジェクトで得た情報や人材ニーズを各担い手と共有し、事業全体の実効性を高める。

【政策間連携】

- ・ 当該交付金事業による地元企業と就労者の支援を、現在及び近い将来の働き手としての女性や若年者、高等教育機関の学生の QOL の向上に繋げ、釧路市が地方創生で目指す、「わかもの」「女性」が希望を持ち、安心して住み続けられるまちづくりの実現を目指す。

【自立性】

- ・ 計画期間内の事業収入等による自立は困難だが、一定の効果が見込めた段階で、わかものので地元就労で恩恵を受ける事業者（市内支店を持つ事業者）等からの「地方創生応援税制」の導入検討を行う。そのメドが立つまでは、「ふるさと納税」寄附金を充当するなどして財源を確保する。

【その他の先導性】

- ・ 当市は平成 26 年 11 月に楽天㈱と「連携及び協力に関する協定」を締結し、釧路ポイントカード事業協同組合との連携による「くしろスキップRポイントカード」等の取組を行っており、本事業を展開する下地がある。これを活かし、商圈人口減少に影響されにくく、地元企業の多くが未着手の分野であるインターネットビジネスを中心とした新たな事業展開により「外から稼ぐ」力を強化し、新たな雇用を生み出す。

(4) 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

項目 (増加量)	平成 29 年 (2017 年) 3 月末	平成 30 年 (2018 年) 3 月末	平成 31 年 (2019 年) 3 月末
本事業による雇用創出数 (新規創業者数含む)	50 人	50 人	50 人
従業員数	1,500 人	1,500 人	1,500 人

(5) 評価の方法、時期及び体制

平成 28 年 7 月に設立予定の (仮称) 釧路市まち・ひと・しごと創生推進会議において、釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗と併せて本事業の進捗状況や K P I を報告し、検証を行う。検証結果は釧路市ホームページで公表する。

(6) 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

- ・ 総事業費 132,804 千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日 (3 カ年度)

(8) その他必要な事項

- ・ 該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- ・ 該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

① 中小企業・小規模事業者活性化推進事業 (経営支援員の配置)

事業概要：市役所内に専従の「経営支援員」を配置し、地元企業の経営改善、

新規事業展開や創業の相談に対し、関係機関と連携し段階に応じたきめ細やかな支援を行う。恒常的な相談窓口業務に加え、交付対象事業と連携することで、企業支援のノウハウ蓄積を図る。

実施主体：釧路市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

平成 28 年 7 月に設立予定の（仮称）釧路市まち・ひと・しごと創生推進会議において、釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗と併せて評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 10 月をメドに、本事業の進捗状況や K P I を報告し（仮称）釧路市まち・ひと・しごと創生推進会議委員が評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

釧路市が毎年度 11 月に釧路市ホームページで公表する。